

平成 25 年度分野ごとの具体的施策の推進状況

1 女性

(1) 現状と課題

「世界経済フォーラム」の「男女格差報告」で、日本は 2012 年に調査対象 135 カ国中 101 位、2013 年は調査対象 136 カ国中 105 位と、評価が低迷しています。更なる男女平等を進め、女性に対する差別や偏見をなくしていくためにも、さまざまな課題の解決に向け、男女が対等のパートナーとして互いに知恵を出し合うとともに責任を担い合える社会の早期実現が必要です。

(2) 基本方針

女性への差別や偏見をなくし、互いの人権が尊重される男女平等社会を実現するために、男女が性別にかかわらず、一人の人間として個性と能力が発揮でき、ともに責任を担い合う社会を目指していきます。

(3) 具体的施策の実施状況

「上田市男女共同参画計画」等に沿った具体的な施策を、人権男女共同参画課を中心に関係課が連携して推進しています。

① 偏見や差別意識の解消など啓発の推進

ア 25 年度の実施状況

- ・市民フェスティバルで講演会「男女共同参画の視点から防災を考える」を実施し、防災を通して男女共同についての啓発を行った。
- ・心がいきるいのちの講座「母と娘の月経教室」(参加 10 人)「お母さんのための男の子からだ教室」(参加 23 人)等の各種講座を実施し、性と生殖に関する健康と権利についての啓発を行った。

イ 今後の課題等

- ・意識啓発を更に進め課題解決型の実践的な取組を通して、女性問題が解決できるような啓発活動を続ける。

② 政策や方針決定の場への女性の参画促進

ア 25 年度の実施状況

- ・女性の意見を上田市政に反映させると同時に、有効な人材の活用を図るために引き続き上田市の審議会の女性委員の登用(約 40%)を進めた。
- ・自治会活動や雇用分野への女性の参画促進を図るため、男女共同について優れた取組を行った団体について男女共同参画推進事業表彰(3 件)を行い、市民に広く知ってもらった。

イ 今後の課題等

- ・女性の人材を把握し、人材育成や支援を今後進めていく必要がある。
- ・男女共同参画推進事業者表彰については制度の更なる普及に力を入れ、優れた事例を地域に効果的に紹介していく。

③ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

ア 25 年度の実施状況

- ・女性相談員によるなんでも相談をはじめとする各種相談事業を実施し、家庭内暴力についての相談に対しては子育て・子育て支援課と連携して対応した。
- ・家庭内暴力について、被害者を避難させる必要がある場合はこれ以上の被害を防ぐための避難措置を行い、一方、自らが行う加害者との話し合いや問題の解決へ向けた手助けを行った。

イ 今後の課題等

- ・女性への暴力に対して、被害者が気軽に相談できるように市民へ周知を図っていく。
- ・各相談窓口が連携して、今後も避難が必要と判断された場合は、速やかに対応していく。

2 子ども

(1) 現状と課題

不登校やいじめ、児童虐待の問題は、依然として大きな課題となっています。不登校やいじめ、児童虐待の兆候をいち早く把握して、迅速に対応する必要があります。そのためには、私たち自身が地域や家庭で人権について語り合い、子どもの権利について理解することが重要です。

(2) 基本方針

全ての子どもたちが自らをかけがえのない存在として実感できるとともに、相手を尊重し、互いに支え合えるまちづくりを進め、心豊かな子どもを育てていく社会を目指します。

(3) 具体的施策の推進状況

「上田市次世代育成支援行動計画」、「上田市教育支援プラン」等に沿った具体的な施策を、子育て・子育て支援課を中心に関係課が連携して推進しています。

① 子どもの人権に関する教育の推進

ア 25年度の実施状況

- ・小中学生の人権作文コンテストを開催し、作文を通して児童・生徒に人権の大切さを考えてもらうきっかけを作った。
- ・市内の教職員を対象に人権についての研修を行い、教職員がより確かな人権感覚を身につけ人権教育を実践する力を高めた。

イ 今後の課題等

- ・学校における教育活動のあらゆる機会を通じて、子どもたちの人権尊重の精神を涵養していく。
- ・今後も教職員の研修を続け、子どもたちが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること、人に優しい行動・態度をとることができるよう努めていく。

② 子どもを虐待から守る取組の推進

ア 25年度の実施状況

- ・児童虐待の早期発見や適切な保護を図るため、児童相談所をはじめとする関係機関と連携し情報の共有や支援内容の協議を行い、保護が必要な児童について支援を行った。
- ・要保護児童対策地域協議会（代表者会議、実務者会議）を開催し、虐待相談（75件）の個別ケースごとの対応を検討した。

イ 今後の課題等

- ・保護が必要な児童を取り巻く状況が複雑化するなか、関係機関との更なる連携強化を図る。
- ・児童虐待防止活動団体との連携を図り、保護が必要な児童に洩れなく迅速に支援ができるような体制を整える。

③ 相談・支援の充実

ア 25年度の実施状況

- ・教育相談所を中心に、家庭、学校、ふれあい教室（不登校者対象）等との連携を密接にとりながら、相談活動や学校訪問、家庭訪問を行った。
- ・人権擁護委員による SOS ミニレター事業を実施し、直接悩みを打ち明けられない児童・生徒について、文章で人権擁護委員に相談できる機会を作った。

イ 今後の課題等

- ・相談体制の充実や各種アンケート等を実施し、いじめや不登校に悩んでいる児童・生徒の早期発見及び早期対応に努める。
- ・今後も人権擁護委員による SOS ミニレター事業について、学校と連携して継続して実施していく。

④ 青少年健全育成の取組の推進

ア 25年度の実施状況

- ・上田市子ども会育成連絡協議会において、各地域の育成会の活動支援のために補助金を交付（178団体）し育成会活動の充実を図ると同時に、主催事業（5件）を実施し子どもたちに自然との関わりや、屋外での活動の楽しさを感じてもらった。
- ・少年補導委員による少年の非行防止・有害環境浄化のための街頭補導活動を実施し、青少年の健全育成と地域の有害環境の浄化を行った。

イ 今後の課題等

- ・子どもたちの体験活動が減っていくなかで、地域で活動する育成会の充実及び育成会長等関係者のスキルアップが必要である。
- ・補導活動にあたっては、地域の関係団体との連携と子どもたちの生活環境に即した活動内容の検討が必要である。

⑤ 子育て支援の充実

ア 25年度の実施状況

- ・庁内の他の相談窓口との合同研修会へ相談員が参加し、相談業務の向上と庁内の連携を強化した。
- ・子どもを持つ親に対して家庭児童相談（486件）や母子家庭相談（1475件）を行い、子育てに対する不安や疑問に対してその解消に努めた。

イ 今後の課題等

- ・相談内容が複雑になってきており専門的な知識や適切な判断が要求され、また高度な資質が要求されるためいっそうの資質向上が求められている。

3 高齢者

(1) 現状と課題

少子高齢化が進むなか、高齢者のひとり暮らしや夫婦のみの世帯、認知症の高齢者の増加も予想されています。上田市では、認知症等で判断能力が不十分な人の成年後見制度の利用支援等のために、平成24年（2012年）に「上小圏域成年後見支援センター」を設置し、高齢者の権利擁護の促進と支援を進めています。また、「高齢者虐待防止対応マニュアル」を策定し、虐待防止に向けた施策を推進しています。

(2) 基本方針

高齢者が心身ともに健康で、生きがいを持ち、個人の尊厳が保たれ、それぞれが望む生活を可能な限り住み慣れた地域で継続できる社会を目指します。

(3) 具体的施策の推進状況

「第5期上田市高齢者福祉総合計画」等に沿った具体的な施策を、高齢者介護課を中心に関係課が連携して推進しています。

① 高齢者の人権を尊重する意識啓発の推進

ア 25年度の実施状況

- ・高齢者を保育園に招いて園児と交流をすることにより、高齢者への敬老の心を育んだ。

イ 今後の課題等

- ・保育園により状況は異なるが、各園でできる限り今後も実施していく。

② 高齢者が安心して生活できる環境づくりの推進

ア 25年度の実施状況

- ・食事作りが困難な高齢者には配食サービス（利用384人）、布団干しが困難な高齢者には布団丸洗いサービス（利用52人）、理美容院へ出かけるのが困難な高齢者には訪問理美容サービス（利用13人）といった各種在宅サービスを実施し、高齢者の生活環境を整備した。
- ・急病・事故等の緊急時や健康・生活相談・安否の確認等、緊急の際に連絡がとれるように、高齢者の住宅に緊急通報装置（利用1,260人）を設置した。

イ 今後の課題等

- ・一人暮らし又は高齢者のみ世帯の増加にともなうサービスを、今後も実施していく。
- ・要介護高齢者の増加にともない、高齢者の状態やニーズに応じたきめ細かな生活支援を充実していく。

③ 高齢者の社会参加や生きがいづくり活動の支援

ア 25年度の実施状況

- ・高齢者が生きがいを持って、健康で生き生きと生活することができるよう、老人クラブ（クラブ数116、会員7,132人）への助成を行った。

- ・高齢者の生涯学習機会を推進するため高齢者学園（参加 151 人）を実施し、学びの場を提供した。
- イ 今後の課題等
 - ・地域活動の中核となってきた老人クラブの活動が衰退しており、その活性化を図りたい。
 - ・多様化する高齢者の生きがいづくりのニーズに対応していく。
- ④ 高齢者の権利擁護の充実
 - ア 25 年度の実施状況
 - ・認知症講演会（参加 150 人）や、認知症サポーター養成講座（参加 796 人）を実施し認知症の理解を深めるとともに、成年後見制度や成年後見支援センターの広報や周知に努めた。
 - イ 今後の課題等
 - ・認知症患者や障害者のうち、財産管理や契約行為が困難な方の人権を守るために「上小圏域成年後見支援センター」を一昨年開設したので、施設や成年後見制度についての市民への普及啓発、及び市民後見人の育成を進めていく。
- ⑤ 相談体制の充実
 - ア 25 年度の実施状況
 - ・物忘れ・認知症相談会（参加 36 人）や健康相談・健康教室（参加 1,874 人）を開催し、高齢者や介護する家族の理解を深め、高齢者の健康状況の改善や家族の心身の負担の軽減を図った。
 - イ 今後の課題等
 - ・家族の介護負担は大きく、家族介護への相談のあり方が課題となっている。

4 障害者

(1) 現状と課題

障害者福祉の向上とサービス提供体制の確保等障害者施策の総合的な推進を図っています。特に障害者等の権利擁護の促進と支援を進めるため、「障害者虐待防止センター（虐待通報窓口）」を設置しています。また、障害等により判断能力が不十分な方等の成年後見制度の利用支援等のために、「上小圏域成年後見支援センター」を設置しています。障害者を含むすべての人々にとって住み良い平等な社会づくりを進めていくためには、国や地方公共団体が障害者に対する各種施策を実施していただくだけでなく、社会を構成するすべての人々が障害者に対して十分な理解をし、配慮していくことが必要です。

(2) 基本方針

障害のあるなしにかかわらず互いに支え合い、ともに地域でいきいきと生活していくことができる「共生社会」の構築を基本理念とし、障害者が住みなれた地域で、その人格と個性を尊重され安心して自立した生活をしていけるように障害福祉サービスの提供と合わせ、差別や偏見等「心のバリア」のない社会を目指します。

(3) 具体的施策の推進状況

「上田市障害者基本計画」「上田市障害福祉計画」等に沿った具体的施策を、福祉課を中心に関係課が連携して推進しています。

① 障害者に対する理解の促進

ア 25年度の実施状況

- ・平成26年度を初年度とする「第二次上田市障害者基本計画」を策定した
- ・出前講座として、学校での障害者啓発・説明会(2回)を実施し、学校において児童・生徒、及びその保護者に対して障害者理解等の普及啓発を行った。
- ・うえだ人権フェスティバルで、障害者の自立を考える会代表(障害当事者)の講演会(参加64人)を実施し、障害者と地域の共存について多くの人に知ってもらった。

イ 今後の課題等

- ・平成27年度を初年度とする「第4期上田市障害福祉計画」策定する。
- ・出前講座や講演を継続して実施し、障害者の現状と課題について知ってもらう機会を設ける。

② 障害者の自立と社会参加の促進

ア 25年度の実施状況

- ・平成26年度に向けた「上田市障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針」を策定し、上田市及び上田市補助金交付団体が物品購入や業務委託する際、障害者施設を優先的に選択できるようにし、障害者の働く機会の確保と自立を促進した。
- ・スポーツ・レクリエーション教室(参加17人)や、芸術・文化講座(参加20人)等を実施し、障害者が交流できる場を設けコミュニケーション支援を行った。

イ 今後の課題等

- ・「上田市障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針」についていっそうの広報及び周知を行い、上田市及び上田市補助金交付団体について、障害者就労施設からの物品調達や業務委託の増加を図る。
- ・今後もスポーツや芸術等の活動を通じて、障害者の社会参加ができるような事業を続けていく。

③ 障害者が安心して生活ができる地域づくりの推進

ア 25年度の実施状況

- ・新築や改築する上田市の施設について、オストメイトトイレの設置を進めつつ、設置状況をホームページ等により市民に公表し、利便性の向上を図った。
- ・障害者の住宅をバリアフリー化するための、住宅改修費の助成を募集した。

イ 今後の課題等

- ・不特定多数の利用者が考えられる施設について、オストメイトトイレを含む多目的トイレ等の支援装置の設置推進を図り、その情報を公開していく。
- ・引き続き、障害者の住宅の生活環境の改善についての補助については募集していく。

④ 障害者の権利擁護の充実

ア 25年度の実施状況

- ・4 市町村で共同設置した「上小圏域成年後見支援センター」の運営委託を継続し、財産管理や契約行為等が困難な障害者の権利擁護に努めた。
- ・「障害者虐待防止センター」を継続して設置し、障害者への虐待防止や虐待の解決等を行い、障害者の権利擁護と人権尊重に努めた。

イ 今後の課題等

- ・「上小圏域成年後見支援センター」については、委託先の上田市社会福祉協議会と連携し、市民後見人の育成や法人後見の受託等事業内容の積極的推進に努める。
- ・「障害者虐待防止センター」に入った通報に関しては、マニュアルに沿い緊急性を判断し、適正な対応に努める。

⑤ 相談体制の充実

ア 25年度の実施状況

- ・障害児担当保育士が各園を巡回し、発達に支援を必要とする子どもの早期発見や支援の方法等具体的な手立てについて、保護者からの相談（56回、439人）に答えた。
- ・障害者団体との懇談会を実施し、障害者が持つ不安について相談に応じ、障害者の精神的負担の軽減を図ることができた。

イ 今後の課題等

- ・発達に支援を必要とする子どもが急増しているため、支援体制の更なる充実や担当保育士等の育成を行っていく。
- ・懇談会や相談等を継続実施し障害者との交流を深め、障害者が持つ悩みの解消に努める。

5 同和問題

(1) 現状と課題

上田市では、保育園・小学校・中学校・高校・大学等や公民館における住民の学習、解放子ども会の活動、企業における同和教育の実践を進めてきました。また、上田市人権啓発推進委員会による啓発活動も行っています。この問題の解決には、国民一人ひとりが同和問題について、いっそう理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが必要です。

(2) 基本方針

これまでに取り組んできた成果と課題を踏まえ、同和問題の解決はあらゆる人権問題の解決につながるという視点に立ち、真に差別のない明るい社会を目指します。

(3) 具体的施策の推進状況

「上田市人権施策基本方針」に沿った具体的施策を、人権男女共同参画課と生涯学習課を中心に関係課が連携して推進しています。

① 同和教育の推進

ア 25年度の実施状況

- ・学校において教職員の指導者としての力量を高める研修を行う（参加 2,700 人）とともに、発達段階に応じた学習活動を進めるために校種間の担当者の連携を図った。
- ・地域や団体、企業等で研修を実施（参加 18,061 人）し、学校で同和問題について学んでいない市民にも同和問題について理解を深める機会を作った。

イ 今後の課題等

- ・自治会で実施される人権懇談会について、参加者の確保が課題として挙げられていることから、テーマ設定や手法等に工夫を凝らし、継続的に啓発事業を行う。

② 啓発活動の推進

ア 25 年度の実施状況

- ・上田市のホームページや広報うえだに、人権施策基本方針、人権を考える市民のつどい等の情報を掲載し、同和問題についての啓発活動を行った。
- ・研修会等を通じて冊子やパンフレットの啓発資料を数種類ずつ配布した。

イ 今後の課題等

- ・同和問題についての新しい情報については速やかに掲載し、同和問題についての理解を深めやすい啓発資料を充実させ、さまざまな手段を通じて市民に啓発活動を行う。

③ 相談事業の推進

ア 25 年度の実施状況

- ・中央解放会館、城南解放会館、塩田解放会館、丸子解放センター、部落解放同盟上田市協議会で相談を実施した。

イ 今後の課題等

- ・依然解決していない問題もあり、今度も関係機関や団体と協力して対応していきたい。

④ 差別事象への適切な対応

ア 25 年度の実施状況

- ・差別事象について適切な対応ができるよう、市の関係課等、国や県等の関係機関、関係団体、関係施設等と対応できるよう連携を図った。

イ 今後の課題等

- ・差別事象が発生したら関係課や国、県等と連携して、迅速かつ適切な対応をしていく。

6 外国人

(1) 現状と課題

近年外国人の定住化が進んでおり、日常生活をしていくうえで、教育、雇用・労働、健康保健・年金や医療・福祉等様々な面で課題が生じています。こうした状況を踏まえて、上田市ではすべての人が国籍や民族、文化の違いを互いに認め合い、尊重し合って暮らすことのできる多文化共生社会を実現できるよう、この指針に沿って、「上田市多文化共生推進協会（AMU）」が設立され、同協会を核として、多文化共生のまちづくりに

向けた取組を行っています。

(2) 基本方針

外国人への必要な支援を行うとともに、国籍の異なる市民同士の交流を促進し相互の理解を深めることで、市民一人ひとりが、自分と異なる文化、宗教、生活習慣等の多様性に対し寛容な態度を持ち、これを尊重することができる社会を目指します。

(3) 具体的施策の推進状況

「上田市多文化共生のまちづくり推進指針」等に沿った具体的施策を、市民課と上田市多文化共生推進協会を中心に関係課が連携して推進しています。

① 多文化共生の地域づくり

ア 25年度の実施状況

- ・うえだ多文化交流野外フェスタ（参加 257 人）を菅平で開催、ボリビアデイ（参加 180 人）の開催といった外国人と日本人が交流できるイベントを通じて、日本人と外国人の相互理解の促進を図った。

イ 今後の課題等

- ・市政や自治会への参加、自助組織への支援を進め、外国籍市民の社会参加を進めていく。

② 生活相談やコミュニケーションに関わる支援

ア 25年度の実施状況

- ・外国語で広報を発行し、市政について多言語による情報提供を行い、相談が必要な外国人に相談窓口があることを伝えることができた。
- ・生活者支援の日本語ボランティア養成講座（参加 44 人）を開催し、外国人の日本語習得に向けての支援を行うことで、よりよいコミュニケーションの構築に努めた。

イ 今後の課題等

- ・外国籍市民の日本語能力の向上と日本社会への理解を促進するための、市民ボランティアの育成と充実を図りたい。

③ 教育面での支援

ア 25年度の実施状況

- ・外国人児童生徒とその保護者を対象に、学校についての理解を深めてもらうために教育ガイダンスを実施（参加 50 人）した。
- ・外国人児童生徒への日本語指導のために、市民ボランティア（5 人）を小中学校へ派遣した。

イ 今後の課題等

- ・外国人の子どもたちが、日本社会において自ら未来を切り拓いていけるような支援を行っていく。

7 犯罪被害者等

(1) 現状と課題

誰もが犯罪の被害者やその家族になる可能性があるなか、犯罪被害者やその家族の権利や利益を守るための取組が近年進められています。しかしながら、犯罪被害者やその家族は、直接的な被害を受けるだけでなく、被害後に生じるいわゆる「二次被害」に苦しめられることもあります。犯罪被害者やその家族が地域社会のなかで安心して暮らしていくためには、専門的な心のケアと適切な情報提供が必要であると同時に、市民一人ひとりが、犯罪被害者やその家族のおかれている状況について正しく理解することが重要です。

(2) 基本方針

犯罪被害者やその家族に対する支援のためには、まず、被害の救済は犯罪被害者等の人権に基づくものであり、誰もが犯罪被害者やその家族になる可能性があるとの認識の上で、犯罪被害者やその家族を支え合うことができる社会を目指します。

(3) 具体的施策の推進状況

「上田市人権施策基本方針」に沿った具体的施策を、人権男女共同参画課を中心に関係課が連携して推進しています。

① 犯罪被害者等に関する啓発の推進

ア 25年度の実施状況

- ・NPO 法人長野犯罪被害者支援センターと協力して、11月にアリオ上田店にて啓発活動の一環として来客者にリーフレットを配布した。
- ・上田市ホームページ上で、NPO 法人長野犯罪被害者支援センターが主催する、ボランティア養成講座の参加者を募集した。

イ 今後の課題等

- ・犯罪被害者を支援している民間団体を通じて、今後も啓発活動を続けていく。

② 適時適切な犯罪被害者等への支援

ア 25年度の実施状況

- ・市民相談業務では人権等に関わる相談件数は多くなかったが、人権相談窓口への照会等、相談支援を行った。
- ・上小被害者支援ネットワーク会議に出席して、警察や民間団体と連携し情報収集に努めた。

イ 今後の課題等

- ・警察と連携をするのが困難ではあるが、できる限り犯罪被害者等への支援を続けていく。

8 インターネットによる人権侵害

(1) 現状と課題

インターネットはその急速な普及に伴い、利便性は大きく向上しましたが、発信者の匿名性を悪用した、誹謗中傷や差別的書き込み等、深刻な人権侵害に発展しやすい特徴があります。インターネットを利用するに当たっては、特性と影響、情報の収集・発

信における利用者のモラルを高める必要があります。また、小・中学生等の青少年のインターネット利用が年々増加して、学校裏サイト等における誹謗中傷の書き込み等、子どもが加害者や被害者になり、事件に巻き込まれる事案も発生しています。青少年のインターネット利用に関しては、親はもちろんのこと学校はじめ関係する機関、団体等が相談や啓発等に取り組む必要があります。

(2) 基本方針

インターネットを利用する一人ひとりが、情報化社会がもたらす影響について確かな知識や情報の収集・発信における個人責任や情報モラルを身につけ、安全安心なインターネットの利用を目指します。

(3) 具体的施策の推進状況

「上田市情報化基本計画」等に基づき、人権男女共同参画課を中心に関係課と連携して推進しています。

① インターネット利用に関する教育や啓発の推進

ア 25年度の実施状況

- ・マルチメディア情報センターで、小・中・高の保護者のためのインターネットセーフティガイド講座を開催し、インターネットの安全な利用について、最近の傾向と対策を伝えることができた。

イ 今後の課題等

- ・今後も講座等を通じて、インターネットの利用についての啓発活動を続けていく。

② 相談体制の構築

ア 25年度の実施状況

- ・市民相談や長野人権啓発センター、法務局が任命する人権擁護委員等と連携して相談事業を行った。

イ 今後の課題等

- ・県や法務局、侵害された事例についての専門機関等と連携して対処をしていく。

9 さまざまな人権問題

(1) 現状と課題

今までに述べた人権問題のほかにも、次に掲げるようなさまざまな人権問題が存在します。今後、我々はこれらの人権問題にも意識や関心を高める必要があります。

① パワー・ハラスメント

② 北朝鮮当局による人権侵害

ア 25年度の実施状況

- ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間に国作成のポスターを掲示し、また上田市ホームページ上でも拉致被害者についての啓発活動を行った。

イ 今後の課題等

・今後も国と連携しながら、さまざまな手段で告知や啓発を続けていく。

③ HIV 感染者やハンセン病患者など

ア 25 年度の実施状況

・ハンセン病についてのパンフレットを配布し、また上田市ホームページ上でもハンセン病患者をとりまく状況についての啓発活動を行った。

イ 今後の課題等

・必要に応じて研修や視察を行い、今後も啓発活動を続けていく。

④ 地域社会の慣行による人権

⑤ 刑を終えて出所した人

⑥ 性的指向・性同一性障害

⑦ ホームレス

⑧ アイヌの人々

ア 25 年度の実施状況

・国で実施している全国一斉電話相談のチラシを窓口に置き、相談が必要なアイヌの人々について、電話相談があることを示すことができた。

イ 今後の課題等

・次年度も国で電話相談を行うので、国や県と連携して周知に努める。